

第2回 (仮称)真駒内地区義務教育学校新築検討協議会 議事概要

1 日時

令和4年(2022年)10月21日(金)10:30~11:45

2 場所

真駒内桜山小学校 1階多目的室

3 出席者

別紙のとおり

4 協議会次第

今回は、新校舎の平面計画案についてご説明させていただくが、前回の協議会では、義務教育学校についても多くの質問をいただいたので、はじめに、義務教育学校について、他都市の事例も含めてご説明させていただく。

(1) 義務教育学校について(大巻義務教育学校担当係長、柴垣教育推進係長)

(資料「義務教育学校について」)

ア 小中一貫した教育について

- ・義務教育学校のご説明をするに先立ち、令和4年4月に全市立小中学校で全面実施となった小中一貫した教育について触れさせていただきたい。
- ・小中一貫「した」教育には、これまでの札幌市における学校教育をベースし、知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実を図ることを目的として、更なる充実を目指すという願いが込められている。
- ・小中一貫した教育は、それ自体が目的ではなく、教育の質を高めるための手段として今年度全面実施をしているところ。
- ・(資料の)四つ葉のクローバーには、4つの視点から札幌らしい教育を進めることが書かれており、この視点で、小中一貫した教育を進めていく。
- ・小中一貫した教育は、中学校区ごとに設定したパートナー校を基本として推進する。本地区は、真駒内中学校、真駒内桜山小学校、そして駒岡小学校の3校のパートナー校で具体的な取組を推進しているところ。

イ 小中一貫教育の効果

資料のグラフは文部科学省で小中一貫教育を行っている学校にアンケートをとった結果。先ほどご説明した4つの視点に基づいて、小中一貫教育がどのような効果があるかをご説明させていただく(①~④は資料中の番号に対応)。

① 9年間を通した子どもの学びのつながり

授業が理解できると答える児童生徒が増えた、学習意欲が向上した、学習習慣の定着が進んだという点が高いポイントが示されている。我々としては、9

年間を見通した学習計画、学びの見通しを子どもたちももって進められる、中学校の先生は小学校でこういうことを学んでいるんだな、小学校の先生は中学校でこういう教え方をするんだな、ということを理解するということもあって、高い効果がでていと認識している。

② 子ども理解・生徒指導の連続性

分かりやすいのは、中学校への進学に不安を覚える児童が減少したという効果があるが、その他にも児童生徒の自己肯定感や学校生活への満足度が高まったという点も高いポイントを示している。先進事例調査では、幅広い異年齢集団での学び合い、年齢が近いと意地悪をしてしまうこともあるが、年齢が離れば離れるほど下の子は上の子に憧れを持ち、上の子は下の子に優しさを持つというようなことがでてくるといことが、こういった結果に繋がっていると認識している。

③ 教職員の連携・協働

教員の教科指導力や生徒指導力の向上につながった、小・中の教職員館で互いの良さを取り入れる意識が高まった、といった効果がある。小学校の先生は分かりやすい授業が得意、中学校の先生は専門性の高い授業が得意といった、お互いの良さを共有することで、先生の教科指導力、生徒指導力が上がっていると認識している。

④ 家庭や地域との関わり

保護者の学校への満足度が高まった、保護者との協働関係が強化された、地域との協働関係が強化された、といった効果がある。小学校は地域・保護者の方との繋がりが強く、地域にもよるが、中学校になると繋がりが弱まる傾向がある。9年間一体的に地域・保護者と繋がることのできるということがメリットになってくると思っている。

ウ 小中一貫教育制度について

札幌市の小中一貫した教育は、特に何かの制度を使っているわけではなく、今までの小中学校という形のままで連携強化しようというのが今の取り組み。小中一貫校という制度は平成28年度に制度化され、併設型小・中学校、義務教育学校の2種類の制度がある。違いは、シンプルに言うと、併設型小・中学校は校長先生が二人いて、小中学校であることは変わらない。義務教育学校は校長先生が1人、学校としても1つというもの。どちらの学校であっても施設が別々か一体であるかを問うものではないもの。

エ 義務教育学校の設置について

札幌市で義務教育学校を選択した理由として、文部科学省の調査で1人の校長先生で運営をする方が効果があるという分析結果があり、先進事例調査でも1人の校長先生で1つの組織とした方が効果が高いと認識しているため、義務教育学校を選択した。また、施設形態についても、建物が1つである方が効果が高いという結果も出ている。以上を踏まえて、札幌市においては、一定の条件を満たす地域につい

ては、組織が一つで校舎も一体である義務教育学校を設置することとした。さらに札幌市で設置する義務教育学校で蓄積する取組事例を全市の学校へ積極的に伝えることで、「小中一貫した教育」の更なる推進に繋がりたいと考えている。

オ 義務教育学校の学年の区切りについて

義務教育学校の効果を最大限発揮するために、小中段階の円滑な接続ができることが重要と認識。文部科学省の調査においても、6年生と7年生以外の区切りの方が効果が高いとされている。

そこで、札幌市の義務教育学校においては、小中にまたがる学年の区切りを設定。6年生と7年生以外の学年に区切りを設け、小中一貫した教育のさらなる推進を目指す。

他都市の事例で、4年・3年・2年という区切りを設定している事例があるが、真駒内地区における義務教育学校の学年の区切りについても、学校と教育委員会で相談し、4年・3年・2年の区切りを想定して準備を進めているところ。

カ 義務教育学校の課題と対応策

- ・課題① 転出入者への学習指導上の対応について、義務教育学校においては、中学校段階の授業の先取り（指導内容の入替え）も制度的には可能だが、転出入者への対応を考慮し、札幌市では行わないこととする。
- ・課題② 小6段階でのリーダーシップ育成において、一つの学校になることで、6年生の段階で育つはずだったリーダーシップについて、他都市においては指導の区切りを4年・3年・2年に分け、各段階でリーダーシップを育てるなどの工夫を行っている事例がある。
- ・課題③ 幅広い学年の子どもが同じ校舎で過ごすことに伴う生徒指導上の対応について、他都市視察では、幅広い異年齢集団による活動を推進することが、学校全体の生徒の落ち着き（問題行動の激減）に繋がっている事例を目の当たりにした。
- ・先行事例も踏まえ、十分に学校とも相談しながら、より良い学校づくりを目指してまいりたい。

キ 具体的な事例の紹介

- ・京都市立向島秀蓮小中学校の例では、4年・3年・2年の区切りに分けて教育活動を行っている。
- ・この学校は元々3小1中の地域で、真駒内地区と似た規模の学校を視察してきた。
- ・1～4年生の区分では、行事や児童会活動などで4年生がリーダーとなる場면을意図的に作っている。学習発表会を1～4年生で実施し、5年生以上は合唱を行っている。
- ・小中学校の接続部分となる5～7年生の区切りでは、5年生から教科担任制を導入している。
- ・8～9年の区切りでは、学校全体のリーダーとしての活動を位置付けている。こ

の区切りは2学年での活動に留まらず、8年生と4年生の合同宿泊研修や清掃活動等、大きな枠での異学年交流を日常的に行っている。

(質疑応答)

質 疑	回 答
<p>小学校と中学校で教員免許の違いがあるが、例えば教科担任制にして、中学校の先生が5～6年生に理科を教えることはできるのか。</p>	<p>小学校と中学校の免許は違うため、小学校の免許しか持っていない先生が中学生に教えることはできない。一方で中学校の理科免許があれば、小学校の理科なら教えることができるという制度になっているため、教科担任制を導入する際には、専門性の高い中学校の先生が小学生に教えるということが可能。</p> <p>また、札幌市においては小学校と中学校の免許の両方を持っている方が相当数いるため、そういった方の配置も考えていくことになる。</p>
<p>小学校で勤めていた先生が、中学校の免許も持っているとなれば、中学校の担任になることができたり、その逆もできたりするのか。</p>	<p>可能である。学校の運営上何が最善かを校長先生が考えていくことになる。</p> <p>他都市でも、小学校の先生だけど、自分が教えていた小6を中1まで教えたいということで、上の学年を持つこともあるし、中学校の先生だけど、前段となる小5・6年生から教えて、繋げていきたいということで教えている事例がある。</p> <p>一方で高校受験になると、小学校の先生では難しいといった面もあるため、最善の方法を各校で考えていくことになる。</p>
<p>教員の配置はその学校の校長先生に裁量があるのか。</p>	<p>教員の配置は、教育委員会ですが、何年生を持たせるかは校長先生が決める。また、教員の配置が校長先生の想いと乖離しないよう、教育委員会と校長先生が協議をする場もあるため、それを踏まえて教育委員会としても可能な限り校長先生の考えに沿った人事配置をしている状況。</p>
<p>これだけ大規模の学校になると校長</p>	<p>現在の想定では、校長先生のほか、副</p>

先生1人では責任が重いように感じるが、教頭先生や副校長先生は何人くらい置く予定か。	校長先生1人、教頭先生1人で、管理職体制としては3人を考えている。 詳細は、教職員課で具体の検討をしている。
副校長先生と教頭先生は違うのか。	階層的には、校長先生・副校長先生・教頭先生となる。現在、規模が大きい高校に副校長先生が入っているが、必ずしも縦ラインで仕事をしているわけではなく、副校長先生と教頭先生で仕事を分担することもあるし、事柄によって、縦のラインの仕事もあるという状況。
将来的に校長先生は狭き門となるのか。	全市で義務教育学校化が進んでいくと、校長先生のポストは減ることになると思うが、札幌市では小中の通学区域が概ね一致している学校について義務教育学校とすることとしており、条件に合う学校は多くないため、影響は少ないものと考えている。
意見	
小中一貫校をせっかくやるので、小中学校で先生が分断されないようにできたら良いと思う。	

(2) 児童会館の跡活用について（工藤整備事業推進担当係長）

次第にはないが、1点ご説明させていただきたい。

前回の協議会で真駒内五輪児童会館の地域による跡活用について、ご質問をいただいていた。前回、このような協議会の場で意見としていただきたいと回答していた。

その後、検討をした結果、地域で跡活用の希望がある場合は、子ども未来局放課後児童担当課が窓口になるので、ご意見をいただき、意見交換をさせていただけたらと考えている。スケジュールの都合上、令和6年度中には方向性を決めたいと思っているため、そういったご意見があれば、それまでにご相談いただきたい。

(3) 前回の協議会を踏まえた検討結果について（伊藤施設整備係長）

（資料「第1回新築検討協議会を踏まえた検討結果について」）

ア 配置計画について

前回の協議会では、現在のグラウンド位置に校舎を建てるA案と、仮設校舎を設けて、現在と同じ位置に校舎を建てるB案を提案し、B案それぞれについてご意見

をいただいた。

イ 新築検討委員からのご意見

時間の関係で当日ご意見をいただくことができなかった委員には、個別にご意見の確認をさせていただき整理した。

- ・ A案に賛成のご意見として、利便性・工期・経費の面や、児童生徒の教育環境、学校運営のしやすさなどの点でA案が良いという意見を多くいただいた。
- ・ B案に賛成のご意見として、グラウンドの環境や周辺への影響の点からB案が良いとのご意見をいただいた。
- ・ そのほか、児童生徒や教員の負担の少なさや、状況に応じて学校部分と地域解放の部分が分離できる配置が良いというご意見もいただいた。

ウ 配置計画案の比較

前回より具体的な内容について検討し、整理した。

- ・ 周辺への影響については、A案は周辺住宅への日影の影響がこれまでに比べ小さくなる。一方で校舎の位置が変わることで、子供たちの声などの音の影響や、歩道など周辺からみた景観が変化することになる。これに対しB案は、現況と同等としているが、日影に関してはA案の方が学校敷地の中にほぼ収まり、周辺への影響としてはより小さくなる。音や景観については現況のままでも、位置が反転した場合でも、全体の影響量としては、違いのないものと考えられる。
- ・ 屋内運動場に関しては、既存の屋内運動場がまだ新しく、これを残した形で配置を考えなくてはならないが、A案のように2つの屋内運動場が近接していることで、体育授業はもちろん、学習発表会や中学校の部活動の大会などの行事の際に連動利用がしやすく、また体育用具を共有しやすいという面もある。また、災害時に避難所となった際には、2つの屋内運動場が近接している方が、避難物資の管理や情報伝達等の面も含め、運営がしやすいと考えられる。
- ・ 第一グラウンドに関して、A案は既存と同程度の広さを確保可能で、整形であることで、体育はもちろん、運動会の応援席を配置しやすかったり、全校競技や個別競技など、その場面に合わせて幅広い使用が可能となったりする。一方でB案は、既存より約1,000㎡小さくなる（屋内運動場1棟分程度の大きさ分）。また、既存の屋内運動場があることで、不整形となり、幅広い使用という面ではしにくいと考えられる。
- ・ 仮設校舎に関して、A案は仮設校舎を使用しないため、新築校舎への引っ越しが1回だけで終わるので、児童生徒や教職員への負担が最小限となる。B案の仮設校舎を使用する場合は、引っ越しが2回必要で、児童生徒や教職員への負担が大きくなる。
- ・ 工事期間についても、A案は約2年ですが、B案は仮設校舎建設等に追加で約1年、計約3年かかる。

以上のことから、教育委員会では、これまでに頂いた意見を踏まえ、児童生徒にとっての学習環境や、教職員への負担、周辺地域への影響などを考慮して、A案の配置計画を基に設計を進めることとした。

(学校の意見)

- ・学校としても、両案を比較検討し、大きいと思ったのは引っ越しが1回で済むということ。仮設校舎で子どもたちに不自由な思いをさせたくないという思いもあるため、A案の方が良いと考えている。体育館が2つ繋がっていることで、新しい行事を生み出せる、より広い体育館で異年齢交流活動ができるという期待感がある。(小田校長)
- ・教職員とも案を確認し、特別教室などの教室配置が使いやすく、4年・3年・2年の区切りで進めていくときに、異学年交流もしやすい配置となっているA案が良いと考えている。現在の中学校は大変使い勝手の悪い形状となっているため、子どもたち・職員に少しでも不便する時間を少なくしたいと思っており、保護者の方からも新しい学校が早くできることが望ましいと聞いている。仮設校舎となったときには、引っ越しによる教職員の負担も大きいものと考えている。グラウンドの形状も広く、使い勝手が良い方がよいため、学校としてはA案が良いということで意見をまとめて教育委員会に伝えている。(山根校長)

(質疑応答)

質 疑	回 答
今日、案について採決をとるのか。前回の協議会で意見をされていた大事な人たちが欠席のようだが。	前回会議ではA案、B案とご意見があり、会議の場でご意見を聞けなかった委員の方には個別にご意見を確認させていただいた。多数決で今回のことを決めようという考えではなく、ご意見を伺った上で教育委員会として最終的な判断をさせていただくもの。誰が反対だから、誰が賛成だから、ということについて、皆様に地域を分断するような判断は求めない。最終的には教育委員会が責任を持って決めさせていただく。
資料の右下に「配置図、施工計画は第1回協議会の提示案に変更を加えています」とあるが、どの部分が変わったか教えてほしい。	施工計画が校舎・屋内運動場の順で施工をする計画になっている。また、児童会館と多目的ホールの位置が変わっている。第1回検討協議会后に設計を進めていく中で、変更となったもの。
意 見	
仲良しの真駒内の人々が会議に来ているから、意見が違うことで将来、仲違いをしたら大変だと思っている。そこが一番心配。採決を拒否したり、そういうやり方はまずいのではないかと、前回の協議会からずっと考えていた。	

現職の校長先生のお言葉、ものすごく重みを感じた。前回の協議会に出席するまでは、新校舎がどの位置に建つか、昇降口がどの位置になるか、何階建てか、そんなことはあまり気にしていなかった。なぜかと言うと、その辺のことは、教育委員会・行政が、日当たりや利便性、周辺の環境、費用とかを十分に吟味して計画すると思っていたから。前回、仮設校舎を建てるかどうかという点で、環境と費用と色々意見があったが、行政の説明も、協議会での議論も不十分だった気がしている。

今回、検討結果の資料を事前に読んで、説明もいただいて、教育委員会では色々な条件を考慮してA案で進めていきたいということで、大筋で理解した。色々申し上げたい細かいことはあるが、十分に検討された上での計画案だと思うので、それを尊重して賛成する。ただ、予算要求の兼ね合いあるのか知らないが、何か急いでいるような感じがする。議論が足りなかったのかなという感じがある。

(4) 新校舎の平面計画案について（施設整備係 椿原）

（資料「（仮称）真駒内地区義務教育学校新築ほか工事基本設計 平面計画案」）

ア 建物全体の構成について

建物は校舎棟が3階建てとなり、新設の第2屋内運動場と既存の屋内運動場は、体育や行事など連動利用がしやすく、体育用具を2つの屋内運動場で共有しやすいよう、近くに配置。

イ 各階の共通事項について

- ・普通教室は、前期4年、中期3年、後期2年の指導区分に対応できるよう配置。
- ・普通教室及び特別支援学習室は、日当たりの良い南東、南西側に窓が向くように配置。
- ・普通教室と特別支援学習室の廊下側には、引き戸をオープンにすることで教室と一体利用ができるワークスペースを整備。ワークスペースは通行エリアを確保しつつ、ゆとりのある空間を確保。
- ・多目的教室は、異学年の交流が図りやすくなるよう、各階の中央付近に配置。
- ・東西方向に1箇所ずつある光庭については、自然の通風を利用した夏の暑さ対策と、採光を確保するために配置。

ウ 各階平面図（①～⑦は資料中の番号に対応）

【1階平面図】

- ・①昇降口は歩道からの高低差が少ない南西側に配置し、利用しやすいよう間口を広く確保。
- ・②児童会館・多目的ホールは、児童生徒の利用に配慮し、学校の昇降口近くに配置。
- ・③通級指導教室は、自校児童生徒と動線を分離し、昇降口からアクセスしやすい

1階に配置。

- ・④第2屋内運動場及び武道の授業にも対応できる多目的室は、屋内運動場一体利用や地域開放をしやすいよう、既存屋内運動場の近くに配置。
- ・⑤図書室は、前期・後期課程の蔵書数や利用人数を想定した面積を確保し、児童会館の利用や地域開放を考慮して配置。
- ・普通教室は後期の8年・9年生の教室を想定しております。
- ・給食は現在他校で調理したものを提供しているが、南西側に給食室を整備するため、調理校となる。給食車両動線は西側からの出入りとし、児童生徒の通学動線と歩車分離となるよう計画。

【2階平面図】

- ・⑥職員室や保健室などの管理諸室は北西側にまとめて配置。
- ・普通教室は前期の1～4年生の教室を想定。

【3階平面図】

- ・⑦東西方向に1箇所ずつ屋外に「交流テラス」を設け、集会やイベントなどの活動にも利用できる多目的空間を配置。
- ・普通教室は中期の5～7年生の教室を想定しております。

エ イメージパース

建物の形状や外壁の色、外構、植栽などについては、今後実施設計の中で詳細検討する。

本日の協議会では、校舎内にどのように各教室を配置するかという平面計画案をまとめたかと思っている。教育委員会としては、義務教育学校としての教育環境や通級指導教室、学校開放などの諸条件を考慮したほか、学校から意見を伺ったうえで本日の案をお示しした。

(質疑応答)

質 疑	回 答
普通教室数が24だと、現状の人数に当てはめた時に足りない気がするが、1クラスの人数は何人になる想定か。	国庫補助の関係で、開校時点の推計児童生徒数を基に算定した学級数が整備する面積の基準となっており、開校時点では24クラスとなると推計している。将来的に児童生徒数が増減することも想定されるが、特別活動室や生活科室、会議室といった余裕教室を設けて、増加にも対応できるよう設計している。 1クラスのあたりの児童生徒数は、そ

	<p>の年の学年の人数によるが、現在、段階的に小学校の35人学級を拡大しており、開校時には1～7年生が35人、8～9年生は40人が上限となる。</p>
<p>保健室は今、それぞれ先生がいるが、1～9年生までを1人で見ることになるのか。</p>	<p>養護教諭は2名配置を予定している。</p>
<p>通級指導教室とはどういうものか。</p>	<p>小中学校等の通常の学級に在籍している特別な教育的支援の必要な児童生徒を対象に、障がい等に応じた特別な指導を行う学級。</p> <p>実施形態としては、児童生徒が在籍する学校において指導を受ける「自校通級」と、他校にある通級指導教室に通い指導を受ける「他校通級」がある。</p> <p>「他校通級」の場合、小学校高学年や中学校になると、通級指導教室に通う子どもがその学校の子どもに出会うことに抵抗感があるケースも考えられるため、両者の動線が交わらずに移動できる配置としている。</p>
<p>3階の交流テラスいいなと思うが、外靴で出入りするものか上靴で出入りするものかで使い勝手が変わるが、どのような想定か。</p>	<p>交流テラスについて、現時点で詳細は決めていないが、今後、実施設計の中で学校と使い方を協議しながら整理していきたい。</p>
<p>トイレの数は足りるのか。</p>	<p>児童生徒数に応じた必要数のトイレや多目的トイレを確保するよう設計している。</p>
<p>ワークスペースのイメージがわからない。普通教室の扉が開く形だと、参観のときに周りの教室の声が聞こえて、自分の子どもの声が聞こえないという話を聞いたことがある。学校側で閉めて対応もするのか。</p>	<p>ワークスペースは、教室だけで留まらない幅広い学習が可能になるもの。授業の内容に応じて、スペースを広く使ったり、音の問題がある場合は、扉を閉めて活動したりすることも可能。柔軟に使えるよう、開放できる扉を設けている。</p>
<p>廊下で作業するようなイメージか。</p>	<p>制作物や大きな紙に何かを書くときには、教室の中だけでは椅子を動かすとか色々あるが、ワークスペースがあることで円滑に進めていくことができるもの。</p>

	ワークスペースを経験した先生に話を聞くと、慣れてしまえばそれが普通になり、良いものだという。問題になっているという話はない。
廊下と教室が一体になっているということか。	平面計画案ではワークスペースと書いている横に点線があるが、点線の反対側を廊下スペースと想定しており、避難時等はそこを通過して避難をする想定。
エレベーターは、身体に不自由を抱えたお子さんも使えるものか。	車椅子に対応した広さのエレベーターとなっている。
広さの想像がつかないが、保健室は1～9年生まで対応できる広さか。	保健室に関しては、通常の学校だと教室1個分の大きさだが、養護教諭の意見も聞きながら1.5個分の大きさを確保している。
児童会館と多目的ホールは行き来ができるものになっているか。児童会館の利用者が多いので、広さが大丈夫か、多目的ホールが利用しにくい形になっていないか不安。	多目的ホールは児童会館と中で行き来ができるもの。位置については引き続き検討をしていく。
上の学年が1番下の階になっているが、学校祭とか大きな行事の時に使いやすいのか懸念している。	初めての義務教育学校ということもあるため、学校と意見を交わしながら、行事等にも対応できるよう実施設計の中で詰めていきたい。
7年生から制服になるのか。	これから学校づくりの中で検討していくことになる。全国的には区分に合わせて5年生から制服を着ているところもあるし、7年生から着ているところもある。保護者負担の関係もあるため、学校と相談しながら、保護者の意見も伺いながら検討していく。
給食室の位置から3階までの動線はどのようになるか。	給食室からホールを通過して、配膳室に運び、エレベーターを使いながら各階に運ぶ経路となる。
エレベーターは給食の配膳用か。	人の移動時、給食の運搬、どちらにも使用するもの。
意見	
開校までに児童生徒数がこんなに減る想定であることに驚いた。将来的に児童数が増えなかった場合も、教室としてバラバラな感じにならないようにしてほしい。	

【結論】

この案をベースとして、細かい点については、学校と調整させていただく。

今後のスケジュールについて、前回協議会では、11月上旬に地域や保護者の皆様への新築計画案の説明会を予定している旨をご説明していた。現在、工事スケジュールについて、設計の中で検討を進めているところだが、今後、建設業においても週休2日が義務化され、土日の工事ができなくなるなどから、予定していた工期よりも長くなる可能性も出てきているところ。

今後、さらに設計を進める中で、工期が明らかになってくるため、本日の新築計画案と工事スケジュールを保護者や地域の皆様に説明したいと考えている。工事スケジュールや説明会の開催時期が決まったら、委員の皆様には事前にお知らせしたいと考えている。

また、新築検討協議会の後に予定していた学校づくりの検討協議会についても、スケジュールを整理した上で進めていきたいと考えているので、よろしく願いたい。

(5) 新築検討委員会委員長あいさつ(真駒内桜山小学校 小田校長)

皆様にたくさんのご意見をいただいたおかげで、義務教育学校づくりに向けてまた一歩、歩みを進めることができたと考えている。感謝申し上げます。

これからも子どもたちのより良い学び舎づくりに、たくさんのご意見をいただきながら、学校づくりを進めてまいりたいと考えているので、これからもご支援をお願いいたします。

以上

(仮称)真駒内地区義務教育学校新築検討協議会 名簿

	所属	役職・係等	氏名 ※敬称略	第1回 出欠	第2回 出欠
検討委員会メンバー	町内会・評議員関係	真駒内地区連合会 会長	横堀 道子	○	×
		真駒内まちづくりセンター所長	日下部 有紀	○	×
		真駒内中学校評議員	山岸 光生	○	○
		真駒内中学校評議員	佐々木 美代子	○	○
		真駒内中学校評議員	佐藤 隆子	○	×
		真駒内桜山小学校評議員	丸岩 浩二	○	×
		真駒内桜山小学校評議員(真駒内五輪児童館館長)	三好 達也	○	○
		真駒内桜山小学校評議員	渡部 正子	○	○
		泉町三丁目自治会 会長	柴 知之	○	×
		真駒内泉町道営住宅H団地自治会 会長	小林 美恵子	○	○
		真駒内南町二丁目自治会 副会長	表山 尚史	○	○
	PTA関係	真駒内中学校PTA会長	河野 美和	○	○
		真駒内桜山小学校PTA会長	宮原 亮	×	○
	学校関係	真駒内中学校長	山根 衛二	○	○
		真駒内中学校 教頭	長尾 美保子	×	×
		真駒内桜山小学校長	小田 英人	○	○
		真駒内桜山小学校 教頭	高柳 裕一	○	○
		駒岡小学校長(オブザーバー)	安藤 九一	○	○
	アドバイザー	北海道教育大学札幌校 特任教授	引地 秀美	○	○
19名					
札幌市関係	教育委員会生涯学習部 学校施設課	学校施設課長	官野 純一	○	○
		計画係長	高橋 正樹	○	○
		計画係	高橋 花	○	○
		施設整備係長	伊藤 哲夫	○	○
		施設整備係	椿原 広大	○	○
	教育委員会学校教育部 教育推進課 教育課程担当課	学びのプロジェクト担当係長	柴垣 孝治	○	○
		義務教育担当係長	岩田 悟	○	○
		義務教育担当係長	大巻 太一	○	○
	都市局建築部 建築工事課	工事三係長	山崎 大史	○	○
		工事三係	岩間 絢平	○	○
		工事三係	石垣 篤	×	○
	子ども未来局子ども育成部 子ども企画課	整備事業推進担当係長	工藤 大志	○	○
		施設保全担当係長	片桐 有也	○	○
	設計事務所 (㈱都市設計研究所)	代表取締役	松田 真人	○	○
14名					